

当院のスタッフ Member

歯科医師：常勤 2 名 非常勤 2 名

歯科衛生士：常勤 2 名 非常勤 3 名

歯科助手：2 名(常勤)

受付：3 名(常勤)

歯科技工士：1 名

当院の試み Attempt

◆当院は以下の施設基準等に適合している旨を、厚生労働省地方厚生（支）局に届け出を行っています。

■歯科外来診療医療安全対策加算

医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師および医療安全管理者を配置しています。

院内には AED を保有しており、緊急時は他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策加算

当院では院内感染に関する研修を受けた管理者を配置しており、院内感染防止対策に十分な体制を整備しています。

■初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準)

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■明細書発行体制等加算

個別の診療報酬に関しては、算定項目が分かる明細書を無料で発行しています。明細書が必要ない場合はお申し出ください。

■手顎微加 第 660 号

■根切顎微 第 595 号

■クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した被せものやブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

■CAD/CAM 冠及び CAD/CAM インレー

CAD/CAM と呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作されるクラウン・インレーを使用し、治療を行っています。

療養担当規則等について Rules for medical treatment

当医院は保険医療機関です。

個人情報保護法を遵守しています。

当院は、個人情報保護に努め、問診票などの個人情報は治療目的以外には使用しません。

通院困難な患者さまには、在宅訪問診療を行っています。

新しい義歯(取り外しできる入れ歯)を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6か月以上を経過していなければできません。

他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

当医院では診療情報の文書提供に努めています。

個別の診療報酬に関しては、算定した診療報酬の区分、項目の名称およびその点数または金額を記載した詳細な明細書を患者に無料で交付しています。

明細書には、行われた検査・処置の名称や、使用した薬剤の名称が記載されます。

とみさわ歯科クリニック 管理者(理事長)：佐藤 将洋